

私たちは、令和7年度藤沢市いじめ問題対策連絡協議会です

藤沢市では条例で、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るために本協議会を設置することを定め、大人全体で、いじめのない社会の実現を目指し、協議会委員が年に3～4回の協議を行っています。委員は、教育関係者（大学教授、学校職員等）、弁護士、医師、法務局職員、児童相談所職員、警察職員、保護者・市民代表、教育委員会職員、市役所職員等25名以内で構成され、任期は2年となっています。

会長から

私たち協議会は、みなさまの味方です

いじめは、「思い通りにならないとき」に選ばれてしまう誤った対処の一つです。しかし、人はそもそも不揃いです。人との関わりが誰か一人の思い通りになることはありません。ただ、思い通りにならないことは成長のきっかけにもなります。だからこそ、**【ふ】** 不揃いを組み、**【じ】** 自他を尊重し、**【さ】** 「さすが私たち」と思える関係を育み、**【わ】** 「私もプレイヤー」の気持ちで、共にあたたかい藤沢を育てましょう。

副会長から

私たち協議会は、いじめのない社会の実現をめざします

社会全体で、子どもをいじめから守るため、協議会では、さまざまな立場の大人がつながり、話し合いを続けています。いじめの背景にあるさまざまな課題と正面から向き合い、いじめを生まない環境づくりと、子どもが自他を尊重し、人権侵害をしない力を身に付けるような働きかけなどについて、**対話を深め、すべての子どもが幸せに暮らす**ことができる藤沢をめざします。

学校教職員から

私たちは、子どもの安全・安心を守ります

子どもたちの笑顔や元気な姿が、私たち教職員を明るくし、元気にしてくれます。学校は人と人が触れ合い、経験し合う場です。様々なトラブルはつきものですが、その子どもたちの笑顔を奪ってしまういじめにより、子どもたちが辛い思いをしないように、学校の教職員たちは、組織として全力で取り組んでいます。

いじめかもと思ったら、まずは学校に相談してみてください。学校は、子どもたちの**笑顔を守っていく**、みなさんのパートナーです。学校にとっても大切な子どもたちの将来のために、普段から、学校と保護者の方とが**協力し合い、一緒に乗り越え**ていきましょう。

保護者・市民代表から

私たちは、子どもの伴走者です

今も昔も、私たちは、子どもを一番よく見ているし、子どもの異変に早く気付ける存在です。子どもの不安を早くキャッチし、子どもが話したくなるよう、まずは、**その思いを受け止めてみましょう。**

また、子どもの相談する力を育ていける一番身近な大人でもあります。ただ、決して、**ひとりで抱えないでください。**私たち大人も不安になります。いじめかも？と感じたら、家族や学校の先生はもちろん、まわりの保護者や地域の大人にも相談をしてみてください。みんなで、辛い思いをしている子どもの明日を、もっと大きな光で照らしていきましょう。

関係機関※から

私たちは、相談者の味方です

いじめ防止対策推進法上のいじめはとても幅広く、子どもの成長過程において、学校における集団生活をしていく中で、どうしても発生してしまうものでもあります。そのいじめの防止については、子ども、保護者、学校だけの責務とするのではなく、大人全体の責務として、関係機関も何ができるか、**一緒になって考えていきます。**

また、関係機関は、**いじめの被害・加害に関わらず**、どなたでも、いじめの心配や不安を抱えた方々が相談できる場所です。はっきり、いじめであると分からなくても、いじめのことで相談先に困った場合には、ぜひ、ご相談ください。

※ 弁護士、児童相談所職員、警察職員など

市・教育委員会職員から

私たちは、子どもの権利を守ります

すべての子どもたちは、幸せに健やかに成長していく権利をもっています。私たちは、大切な子どもたちの笑顔を守るため、いじめのない社会の実現を目指し、いじめの防止に取り組んでいます。

いじめの防止には子供たちだけではなく、**大人同士が繋がり、協力し合う**ことが欠かせません。市、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関など、大人みんなが、いじめの問題に向き合い、協力し合っていけるよう、大人も、子どもといっしょに、「いじめ」や**「人権」**について、**学び**、考え、語り合い、社会全体で、取り組むことを推進します。



～ 私たちはあなたの味方です。We are on your side. ～
藤沢のこどもたちの笑顔をみんなで守っていきましょう！

